

## 目 次

## 論 文

- 韓国の中学校英語科の教育課程の変遷……………カレイラ松崎順子… 3  
 Notes on the Expletive Negation of “Almost” Constructions in Mandarin Chinese  
 ……………小 田 登志子… 23  
 A pilot study on the rhythmic properties of English produced by Japanese learners  
 before and after a five-month study abroad period. ……………対 馬 輝 昭… 39  
 新しい教育課程として総合学習はどのように捉えられたのか  
 ——アクティブ・ラーニング論への警鐘——……………高井良 健 一… 71  
 母たちの包茎戦争——あるいは1980-2010年代の小児包茎言説は  
 何を語っていないのか——……………澁 谷 知 美… 83  
 Examining Writing Skills Through Genre-based Pedagogy Combined  
 with Posting on an Online Discussion Forum ……………安 永 明 恵…131

## 研究ノート

- 乳幼児期における社会的理解の発達  
 自他の心の理解をめぐる近年の研究動向と課題……………野 田 淳 子…151  
 教職協働による図書館利用促進活動のトライアルから恒常化へ  
 : 東京経済大学図書部の場合……………新 正 裕 尚…167  
 角 田 浩 司  
 久 世 泰 子  
 相 澤 伸 依  
 CALL システムを活用した英語授業の課題と可能性……………吉 原 学…175

## 東京経済大学人文自然科学研究会会則

- 第1条 本会は東京経済大学人文自然科学研究会と称する。本会の事務局は東京経済大学全学共通教育センターにおく。
- 第2条 本会は人文・社会・自然科学およびこれに関連する研究並びにその普及を目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 機関誌『人文自然科学論集』の発行
  2. 研究会および講演会の開催
  3. その他運営委員会において適切と認めた事業
- 第4条 本会の正会員は次の者とする。
1. 東京経済大学全学共通教育センターに属する専任教員
  2. 東京経済大学の専任教員および専任教員であった者で、入会を希望する者
- 第5条 前条に該当しない（特任教員をふくむ）者は、正会員1人の推薦と運営委員会の承認により準会員になることができる。
- 第6条 本会の会費は別に定める。
- 第7条 本会に会長、運営委員、機関誌編集代表、会計、監事をおく。
- 第8条 会長は全学共通教育センター長が兼任する。
- 第9条 運営委員は5名とし、正会員の中から互選する。任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第10条 機関誌編集委員会は運営委員5名からなる。編集代表は運営委員5名の中から互選する。編集代表の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第11条 編集代表は機関誌の特定の号の編集に際して、運営委員以外の臨時的編集委員を若干名おくことができる。
- 第12条 会計、監事は各1名とし正会員の中から互選する。任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第13条 会員は機関誌『人文自然科学論集』の配布を受ける。
- 第14条 本会則の変更は、人文自然科学研究会会員総会の決議による。
- 附則 本会則は2014年4月17日より実施する。

### 東京経済大学人文自然科学研究会会則細則

- 第1条 本会の会費は当分の間、これを徴収しない。
- 第2条 会計、監事については当分の間、これをおかず、運営委員がその任にあたる。

## 『人文自然科学論集』 投稿規定

第1条 『人文自然科学論集』に投稿できる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

1. 人文自然科学研究会の正会員および準会員
2. 共著論文における人文自然科学研究会の正会員および準会員の共著者
3. 編集委員会により承認または依頼を受けた者

第2条 投稿原稿の種類は、おおむね次の各号に定めるとおりとする。

1. 論文：オリジナルな研究論文で、内容の主要な部分が学術論文としてほかに印刷媒体、または電子媒体・インターネットにて発表されていないもの。
2. 研究ノート：研究過程で得られたオリジナルデータ、研究手法、術語などについての報告または紹介。および特定のテーマ・分野についての啓蒙的解説。
3. 資料：人文・社会・自然科学およびこれに関連する研究分野の資料の翻訳、解説、解釈。
4. 翻訳と注解：人文・社会・自然科学およびこれに関連する研究分野の論文等の翻訳およびその注解。
5. 書評：人文・社会・自然科学およびこれに関連する研究分野の学術的図書についての書評。
6. 討論：本誌に掲載された論文についての学術的討論。
7. 研究会・学事報告：人文自然科学研究会に関連した行事や会員の出版物等についての報告。全学共通教育センターに関連した学事の報告。「総合教育研究」において本学学部学生により執筆された論文のタイトルおよび要旨。

第3条 投稿原稿（表題、著者氏名、要旨、本文、謝辞、注、参考文献、図表等を含む）の制限枚数は原則として次の通りとする。

1. 論文：和文の場合400字詰め原稿用紙80枚以内。中文、韓国・朝鮮文もこれに準ずる。欧文の場合A4用紙、1ページ35行、1行65ストロークとして28枚以内。
2. 研究ノート：同じく和文60枚以内、欧文21枚以内。
3. 資料：同じく和文80枚以内、欧文28枚以内。
4. 翻訳と注解：同じく和文80枚以内、欧文28枚以内。
5. 書評：同じく和文15枚以内、欧文6枚以内。
6. 討論：同じく和文15枚以内、欧文6枚以内。
7. 研究会・学事報告：同じく和文15枚以内、欧文6枚以内。

第4条 前条の制限枚数を越える原稿については連載とすることができる。

第5条 和文投稿原稿には欧文のタイトルと、欧文の著者氏名をつけること。

第6条 和文の論文には外国語のアブストラクトをつける。外国語の論文には和文のアブストラクトをつける。ただしアブストラクトをつけることが一般的でない学問分野の論文については、その限りではない。

第7条 投稿原稿の採否は、閲読を経た上で、編集委員会で決定する。

第8条 編集委員会が、投稿原稿の掲載を相応しくないと判断したときは、当該投稿者に理由を付し、掲載不許可の通知を行う。

第9条 本規定の改正は編集委員会の発議により、人文自然科学研究会会員総会の決議による。

附則 本会則は2014年4月17日より実施する。

## 『人文自然科学論集』投稿規程細則

1. 投稿原稿は、ハードコピー（印刷原稿）を教員室紀要担当に提出する。閲読を経て掲載可となった場合、必要な修正を行ったのち、投稿原稿のハードコピー（印刷原稿）とデジタルデータ（電子ファイル）の両方を揃えて、教員室紀要担当に提出する。この場合、ハードコピーとデジタルデータの内容は同じものとする（図表などはその限りではない）。デジタルデータは、メールの添付ファイルまたはサイボウズ回覧で提出する。なお、ハードコピーとデジタルデータの形式については、後述する。
2. 投稿原稿（注、参考文献をふくむ）の制限枚数は、原則として、次の通りとする。
  - 論文：日本語の場合、A4（40×40）20枚以内  
（400字詰め原稿用紙80枚以内）（32000字以内）  
中国語、韓国（朝鮮）語の場合も、日本語の場合に準じる。  
英語、フランス語、ドイツ語の場合、A4（65×35）28枚以内
  - 研究ノート：同じく日本語など20枚以内、英語など28枚以内
  - 資料：同じく日本語など20枚以内、英語など28枚以内
  - 翻訳と注解：同じく日本語など20枚以内、英語など28枚以内
  - 書評：同じく日本語など4枚以内、英語など6枚以内
  - その他討論など：同じく日本語など4枚以内、英語など6枚以内
3. 日本語投稿原稿には英語のタイトルと氏名をつけること。これに加えて、ほかの言語によるタイトルと氏名をつけてもよい。
4. 日本語の論文には外国語（原則として英語とするが、ほかの言語でも可）のアブストラクトまたはサマリーをつけること。外国語の論文には日本語のアブストラクトまたはサマリーをつけること。ただし、サマリーが一般的ではない学問分野ではその限りではない。
5. ハードコピー
  - ① 投稿論文の閲読ならびに印刷会社での校正目的のため、提出原稿には全体のハードコピーを付すこと。
  - ② ハードコピーは、原則としてA4版とする。縦組み、横組み、一頁の行数、列数、文字のポイントなどの指定は行わないが、閲読や校正に支障のない形式とすること。
  - ③ ハードコピーには図表などの位置の指示を行うこともできる。ただし、組版の都合により完全に対応できない場合もある。

## 6. デジタルデータ

デジタルデータの形式は以下の通りとする。

### ① テキスト部分

- イ) MS-Word (2003 以降), 一太郎, plain text 形式を推奨。
- ロ) 数式を含むものは TeX, MS-Word の数式 editor を推奨。
- ハ) 縦書き希望の場合, 上記ファイル形式によるテキストデータ提出で組版可能。
- ニ) pdf ファイルはテキスト抽出に難があるため避けること。

### ② 表

- イ) 基本的に印刷会社で組み直す。
- ロ) MS-Word, MS-Excel, 一太郎などテキスト抽出可能なファイル形式で提出。

### ③ 線画

- イ) 多くのファイル形式に対応可能であるが, tiff または ai ファイル推奨。
- ロ) ai ファイルの場合, 作成したソフトのバージョン情報を明記する。

### ④ 写真

- イ) jpeg ファイルあるいは, 加工を行った場合は psd ファイル推奨。
- ロ) 解像度としては 600 dpi 以上ある事が望ましく, デジタルカメラの画像であれば 800 万画素以上が望ましい。
- ハ) pdf ファイルでの写真提出は RGB カラーモードになっていることが多く, CMYK カラーモードでの印刷に適さないのを避けること。

## 執筆者紹介（掲載順）

カレイラ松崎順子	本学・教授
小田登志子	本学・准教授
対馬輝昭	本学・教授
高井良健一	本学・教授
澁谷知美	本学・准教授
安永明恵	本学・特任講師
野田淳子	本学・准教授
新正裕尚	本学・教授
角田浩司	本学・情報システム課
久世泰子	本学・図書課
相澤伸依	本学・准教授
吉原学	本学・特任講師

人文自然科学論集 第141号

〈非売品〉

発行 2017年12月6日

編集者 新正裕尚

編集人 東京経済大学人文自然科学研究会  
〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34  
電話 042-328-7743（直通）  
FAX 042-328-7772

印刷・製本 株式会社 精興社  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-9  
電話 03-3293-3021（直通）

送付に関するお問い合わせ先

本学では、「紀要」交換業務は、図書館が行っております。

東京経済大学図書館・「紀要」担当

〒185-8502 東京都国分寺市南町1-7-34

電話 042-328-7763（直通） FAX 042-328-7777